

第81回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年6月25日(木)午前10時
(受付開始:午前9時30分)

場所 山梨県韮崎市藤井町坂井205番地
東京エレクトロン韮崎文化ホール 小ホール

**会場を昨年度から変更しております。
お間違いのないよう、裏表紙のご案内図を
ご参照ください。**

郵送およびインターネットによる議決権行使期限
2026年6月24日(水)午後5時30分まで

株主の皆様へ.....	1
招集ご通知	
第81回定時株主総会招集ご通知	4
株主総会参考書類	6
議案 剰余金の処分の件	6
事業報告	9
連結計算書類	23
計算書類	25
監査報告	27
ご参考	
リバーグループ 経営理念・経営ビジョン.....	33
トピックス	34
株主メモ.....	35

全社総力で挑む、新たな歴史の1ページ

代表取締役社長 萩原 義久



株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第81回（2025年4月1日から2026年3月31日まで）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

第81期（2026年3月期）の総括

2026年3月期を振り返りますと、世界経済は地政学リスクや各国のインフレ抑制策が影を落とす一方で、経済活動は着実な正常化を遂げ、光と影が交錯する1年となりました。特に生成AIの社会実装が本格化したことで、データセンター市場への投資が年度後半にかけて急速に盛り上がりを見せるなど、産業構造の変革が新たな成長局面へと移行したことが印象付けられました。

このような事業環境のなか、当社グループは中期経営計画「R2027」の完遂に向け、強固な事業基盤の構築を加速させてまいりました。

次世代通信・インフラ市場におきましては、2025年12月に発表した超低位相ノイズ水晶発振器「KCRO-05」が、まさにこうしたデータセンター等の高度なインフラ需要と合致し、国内外で高く評価されております。サンプル依頼や設計案件が相次ぐなど、当社の技術力が市場に深く浸透しつつあります。また、成長の柱と位置づけるモビリティ市場では、車載向け生産ラインの本格稼働とともに、国際的な品質マネジメント規格「IATF16949」の認証を取得いたしました。これにより、世界基準の品質体制が整い、本格的な受注拡大に向けた準備が完了しております。

業績面におきましては、下期よりスマートフォンや

医療・ヘルスケア向けを中心に主力製品の受注が大幅に回復いたしました。特に直近の第4四半期におきましては、公表値に対して前四半期比で売上高は20%を超え、損失を大幅に縮小することができました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,784百万円（前期比1.5%増）と増収を確保いたしました。利益面につきましては、原材料費や労務費の高騰を通期では完全には補いきれず、営業利益は70百万円の損失、経常利益は54百万円の損失、親会社株主に帰属する当期純利益は12百万円の損失となりました。

第82期（2027年3月期）の連結業績見込み

今後の経済環境におきましては、地政学リスクや各国の通商政策の動向など、依然として不透明な状況が続くものと予想されます。しかしながら、電子部品市場におきましては、生成AIの普及を背景としたデータセンター投資が強力な牽引役となり、中長期的な成長への期待は一層強まっております。

特に、次世代データセンターの基幹技術である「1.6T光トランシーバー」市場では、2028年に向けて爆発的な需要拡大が見込まれております。足元では客先の開発スケジュールの精査等により、本格的な需要の立ち上がりが当初想定より後ろ倒しとなる兆しも見受けられますが、市場の変化によっては、その動きが急激に加速し、需要が前倒しで顕在化する可能性も十分に含んでおります。

当社におきましては、昨年末に公表しました量産体制の確立は、計画通り進んでおり、市場変化にも対応できる供給能力を整えております。現在は、この体制を最大限に活かし、市場の本格的な拡大局面で収益を



加速度的に成長させるべく、新製品「KCRO-05」のさらなる生産プロセスの磨き上げに注力し、万全の態勢で臨んでまいります。

次期の連結業績見通しにつきましては、受注回復が鮮明な音叉型水晶振動子に加え、IATF16949の認証取得により信頼性が一段と高まった車載関連製品が引き続き堅調に推移するものと確信しております。これら主力分野の安定成長を土台とし、売上高は5,943百万円を見込んでおります。

利益面におきましては、将来を見据えた研究開発や先行投資を継続しつつも、増収による利益貢献に加え、生産効率の追求やコスト削減を徹底してまいります。これらの取り組みにより、営業利益84百万円、経常利益23百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2百万円と、全段階利益における黒字転換を果たす計画です。なお、想定為替レートは1米ドル＝155円を前提としております。

KCRO-05について

当社グループが持続的成長の核として位置づけるKoTカット水晶製品において、「KCRO-05」は、まさに世界を席巻し、産業構造を変える革新的な製品であると自負しております。本製品は、次世代AIデータセンターの通信を支える1.6T光トランシーバー向けに専用設計されており、その最大の特徴は「低位相ジッタ性能」にあります。



現在、市場にはMEMS技術やPLLを用いた発振器が存在しますが、通信の高速化・大容量化が進む中で、これら従来技術では対応困難なノイズ



株主の皆様へ

To Our Shareholders

限界が課題となっていました。「KCRO-05」は、当社の独自技術により、これらの競合製品に対して完全なスペック上の優位性を確立しており、次世代通信のボトルネックを解消するソリューションとして、世界各国の主要プレーヤーから極めて高い評価をいただいております。

本製品の潜在能力は、1.6T光トランシーバーという特定の用途に留まりません。今後、3.2Tへの高速化や光電融合（CPO）により通信形態が変化しても、信号の純度を司る「基準クロック」の重要性は一段と高まります。特に1GHz超の高周波領域において、当社のKoTカット技術は追従を許さない唯一の選択肢となります。

今後は、計測器や航空宇宙分野へも応用を広げ、次世代インフラの物理的限界を突破する中核デバイスとして、デジタル社会を根底から支える揺るぎない地位を確立してまいります。

利益還元方針について

当社は、長期的な企業価値の向上を通じて安定した配当を継続することを基本としながら、連結業績や将来の事業展開を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。また、次世代を担う新製品の研究開発や生産設備への投資、ならびに財務体質の強化に向けた内部留保の充実も、重要な経営課題であると認識しております。

当期の期末配当につきましては、厳しい利益状況ではございましたが、株主の皆様への継続的な利益還元の姿勢を重視し、1株当たり5円（年間10円）とさせていただきます。

次期の配当に関しましても、現時点での業績予測に基づき、安定的な還元を維持すべく1株当たり年間10円を予想しております。

今後も、強固な収益基盤の確立を急ぎ、企業価値の向上を通じて株主の皆様のご期待にお応えできるよう邁進してまいります。

株主の皆様へ

株主の皆様からの日ごろの温かいご支援に心より感謝申し上げます。

当社は2026年、KoTカット製品を核に、タイミングデバイスの新たな歴史を創り出す「第二の創業期」でありたいと思っております。

私たちのDNAは「他社が手掛けない技術で、どこにもない価値を創る」ことにあります。それは単なる新製品の開発に留まりません。お客様自身も気づいていない潜在的なニーズを掘り起こし、独自の性能と品質で「真の顧客満足」を実現すること。これこそが、価格競争というレッドオーシャンを脱し、正当な対価を得るブルーオーシャンへ進む唯一の道であると確信しております。

現在、当社は「音叉・AT・KoT」の3本柱で、次世代通信、車載や医療という巨大な市場へ攻勢をかけています。私は、全社総力で真の顧客満足を実現すべく、全部門の社員一人ひとりが「全員営業」の精神で顧客と向き合い、新たな価値を創り出していこうと、日々発信しております。

可能性を信じ、挑戦し続けるリバーエレクトックの新たな歴史にご期待ください。株主の皆様におかれましては、今後もより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 6666
(発送日) 2026年6月8日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月2日

株主各位

山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
リバーエレテック株式会社
代表取締役社長 萩原 義久

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認いただけますようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト (<https://www.river-ele.co.jp/ja/ir/event/general/>)

また、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、銘柄名（リバーエレテック）またはコード（6666）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法により議決権を行使することもできますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権の行使の方法】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の方法】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	山梨県韮崎市藤井町坂井205番地 東京エレクトロン韮崎文化ホール 小ホール (開催会場が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第81期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第81期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項 議案 剰余金の処分の件</p>
4 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）	<p>(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p>

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「主要な営業所および工場」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

株主総会参考書類

議案

剰余金の処分の件

当社は、長期安定的な企業価値向上によって、株主の皆様へ安定的な配当を継続的に行うことを経営の最重要課題の一つとし、これに加え連結業績および配当性向等を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては当期の業績および今後の事業展開等を勘案しまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額41,149,830円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月26日

以 上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始:午前9時30分）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 前

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

(議決権数)

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

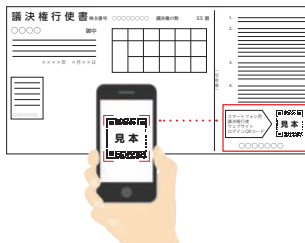
- ・インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

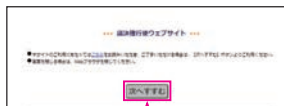
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

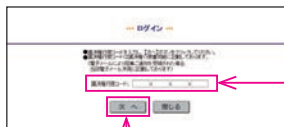
議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。 <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

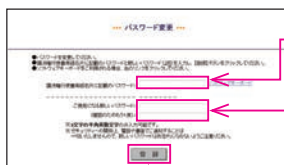
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、インフレの落ち着きが見られたものの、地政学リスクの高まりに伴う原油など資源価格の変動や米国の関税政策に端を発した貿易摩擦、中国経済の停滞長期化などにより、先行き不透明な状況が続きました。

一方、電子部品業界においては、生成AIの普及に伴うデータセンター投資が市場を牽引した半面、中低価格帯スマートフォンなどの回復遅れがみられ、分野ごとに明暗が分かれる一年となりました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画R 2027の実現に向け、「顧客の満足と信頼の獲得」「独創的発想による価値の創造」「構造改革による収益力とキャッシュ創造力の強化」「持続可能な経営基盤の確立・強化」の経営方針のもと、諸課題に取り組んでまいりました。営業面においては注力市場に掲げている医療・ヘルスケア市場やIoT機器向けの拡販に努めたほか、モビリティ市場の販路獲得に不可欠である自動車産業向けの品質マネジメントシステム規格「IATF16949」の認証を取得し、本格的に拡販活動を開始しております。また、データセンターなどの次世代インフラ市場向けに高周波低ジッタ水晶発振器「KCRO-05」を開発し、現在サンプル出荷を行っており、量産体制の構築を進めております。「KCRO-05」は高周波（625MHz）かつ極めて低い位相ジッタ（12fs typ.）を特長とし、AIデータセンター向けの1.6T光トランシーバー用途をターゲットとしており、次世代の高速通信規格におけるノイズ問題を解決するキーデバイスとして期待されます。

その他の研究開発においては、1.6×1.2mmサイズ低電圧駆動水晶発振器「FCXO-07F」を開発しました。AI機能を搭載したスマートフォンなど、バッテリー駆動や電力に極めて厳しい制約のあるエッジ・IoTデバイス向けに超低消費電力コンポーネントが求められており、そのニーズにお応えできる小型・低電圧駆動の発振器となります。また、医療・ヘルスケア、ウェアラブル分野をターゲットに当社の独自技術であるMDS（固相拡散接合によるウェハレベル真空パッケージ封止技術）を駆使した0.8×0.6mmサイズATカット水晶振動子や石油掘削などの極限環境下の使用を想定し200℃までの使用温度範囲をカバーしたGTカット水晶発振器「GTXO-04」などの開発を行っており、時流に沿った市場投入でICT社会に貢献してまいります。

製造面においては前期に立ち上げた車載向けの新規ラインが全体の効率と品質が大幅に改善し、資産効率が向上しました。また、2023年度省エネ大賞に選ばれた熱交換システムを軸に、CO₂低減に取り組むなど、社会的な課題にも取り組んでまいりました。

これらの結果、当期の連結業績は、売上高はスマートフォン向けが米国の関税政策に起因するサプライチェーンの在庫調整の影響などを受け、大幅な減収となりましたが、車載、医療・ヘルスケア向けや産業機器向けが好調に推移し57億84百万円（前期比1.5%増）となりました。利益面においては、増収でありましたがプロダクトミックスの悪化および原材料高騰や人件費等のコスト上昇をカバーできず、営業損失70百万円（前期は75百万円の営業損失）、経常損失54百万円（前期は60百万円の経常損失）、特別損益にRiver Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.の清算に伴う固定資産売却益及び為替換算調整勘定取崩損等を計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純損失12百万円（前期は79百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中における企業集団の設備投資は、当社が国内製造子会社である青森リバーテクノ株式会社に賃貸する水晶製品生産設備の増設を中心として3億57百万円（リース資産を含む）を実施しました。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

(3) 資金調達の状況

当期中において当社は、増資および社債発行による資金調達は行いませんでした。また、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金により15億円の調達を実施しました。

(4) 対処すべき課題

当期は3カ年中期経営計画「R2027」において注力市場として掲げたモビリティ / 医療・ヘルスケア / IoT無線通信 / 次世代デジタルインフラ市場に対し、IATF16949の認証取得や高周波・低ジッタ水晶デバイス「KCRO-05」の開発等、企業価値向上に向けた活動を推進してまいりました。売上高においては車載、医療・ヘルスケア、IoT無線通信向けが好調に推移し、前期に比べ1.5%の増収となりましたが、米国の関税政策に端を發したサプライチェーンの混乱からスマートフォン向けの受注が急減速したことによりプロダクトミックスが悪化、また原材料高騰や人件費等のコスト上昇分を吸収できず、2期連続の営業損失となり、定量目標である連結売上高・連結営業利益（率）・ROICのすべてにおいて未達となりました。ROICの低下は主に収益性の低下に起因しており、資本効率の悪化もそれに連動して進行していることから、収益力の強化が喫緊の課題であると考えております。

来期においては、世界経済は緩やかに拡大していくことが期待されますが、米国の関税政策や地政学リスク、金融市場の動向など、経済の不確実性とサプライチェーンの脆弱性を内包した状況が続く見込みです。

当社グループはこのような状況に対して、長期経営ビジョン「革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、人々のくらしと生活環境の向上に貢献する」ため、4つの中期経営方針に沿った以下の取り組みを推進し、ICT社会の進展に貢献する時代に即した高品質、高信頼性を持った最先端の電子部品を世界に届け、更なる企業価値向上を目指してまいります。

① 顧客の満足と信頼の獲得

顧客の視点に立った企業活動を推進し、顧客が満足する価値を提供し、顧客に信頼されるパートナーとなることを目指します。

当社グループの強みを活かせる成長市場に経営資源を集中し、企業価値向上を目指します。

注力市場に掲げたモビリティ / 医療・ヘルスケア / IoT無線通信 / 次世代デジタルインフラ市場への新規市場開拓および既存顧客深耕を行い、収益力を強化することで持続的な成長を目指します。

モビリティ市場においては、当期にIATF16949の認証を取得し、新規（車載）生産ラインも効率と品質が大幅に改善、資産効率が向上しており、販路拡大に向けた準備が整いつつあります。モビリティ市場はEV市場が減速しておりますが、自動車の電装化は今後も成長が見込まれており、スマートコックピット市場や車載インフォテインメント市場を中心に販路拡大に注力いたします。

医療・ヘルスケア、IoT無線通信市場においては、小型・高精度・超低消費電力など、AI・IoT時代に求められる厳しい要求仕様に沿った製品の提供を目指します。

電子回路の「時間」を司るタイミングデバイスは、IoT・モバイル機器の性能を左右する心臓部であり、小型・低背化、周波数精度安定性、超低消費電力化、高速起動、耐振動・耐衝撃性など、高速通信やAI処理の高度化に伴い要求仕様は極めて厳しいものになっております。こういったお客様の要求に対し、当期に開発した

1612サイズ低電圧駆動水晶発振器「FCXO-07F」や現在開発中の0806サイズATカット水晶振動子「MDS-AT0806（仮称）」などの提供や既存製品の低負荷容量化など、お客様の満足いただける価値を提供することで他社との差別化を図り、競争優位性を確立いたします。

次世代デジタルインフラ市場では、期初において3225サイズの「KCRO-04」の市場投入を計画しておりましたが、光トランシーバー市場の動向や当社の開発リソースを鑑み、事業ポートフォリオの見直し、最適化を図り、2520サイズの「KCRO-05」の開発にリソースを集中し、短期で開発を完了いたしました。ターゲットをAIデータセンター向けの1.6T光トランシーバー用途（基準クロック625MHz）としております。現在普及している高速ネットワーク技術である800Gイーサネットでは基準クロックは312.5MHzが主流となっており、1.6Tイーサネットがデータセンター内のバックボーンとしてボリュームゾーンとなるのが早くも今年度、遅くも2028年頃と考えられております。今後はデザイン・イン活動の強化、ICメーカー等へのサンプル出荷などを通じ、情報を密にすることでタイムリーな市場投入を図ってまいります。

② 独創的発想による価値の創造

独創的発想をもって革新的技術でイノベーションを創出し、新しい価値を創造します。

当期においてIATF16949の認証を取得し、国際的な品質保証とサプライチェーン全体の信頼性向上が評価されました。この認証された設計開発プロセスを活用し、新たな車載仕様向け音叉型水晶振動子の開発に着手しております。モビリティ市場における製品ラインアップを拡充し、車載電装システムの進化に貢献いたします。

また、次世代デジタルインフラ市場向けに開発したKoTカット水晶デバイスの高周波ニーズに対応してまいります。現在の「KCRO-05」の対応周波数は625MHzですが、2030年頃に登場するとみられる3.2Tイーサネットでは1GHz以上の基準クロックが必要になると考えられます。

当社グループは、ATカット、音叉型水晶デバイスの新たな可能性を追求し、また、KoTカットをAI・IoT時代のニューノーマルとし、「小型・高信頼性「音叉」ならリバー」「高性能・超小型「ATカット」ならリバー」「超高周波数・超低ジッタ「KoTカット」ならリバー」といわれるような価値を創造してまいります。

③ 構造改革による収益力とキャッシュ創造力の強化

事業構造の改革を推進し、収益力とキャッシュ・フロー創出力を高め、企業価値向上を果たします。

ROICをツリー展開させた施策を推進し、事業成長と投下資本効率の改善を目指します。特に収益力の強化は喫緊の課題であり、次世代の成長ドライバーである超小型音叉型水晶振動子「TFX-05X」ATカット水晶振動子「FCX-08」の拡販に努め、プロダクトミックスの改善を図るほか、高付加価値製品と期待されるKoTカットデバイスの時流に沿った市場投入で収益最大化を目指します。当社の独自技術である「KoTカット」技術は高精度と低位相雑音を両立させ、水晶振動子の性能に大きな革新をもたらす可能性を秘めた技術であります。AI時代の到来により、データセンターや通信インフラにおける「高周波・低ジッタ」への要求はかつてないほど高まって

いるなかで、「KoTカット」をAI・IoT時代がもたらすニューノーマルにしていまいります。

④ 持続可能な経営基盤の確立・強化

公正かつ透明性の高いガバナンス体制を構築し、社会的課題に取り組み企業価値向上を果たします。2026年度については当期のマテリアリティを継続推進していきます。

事業を通じた社会課題の解決

- 1) ICT社会を進化させる製品の提供
- 2) 品質保証・安全安心への取り組み
- 3) サプライチェーンマネジメントの強化
- 4) 顧客エンゲージメントの向上

持続可能な経営基盤の強化

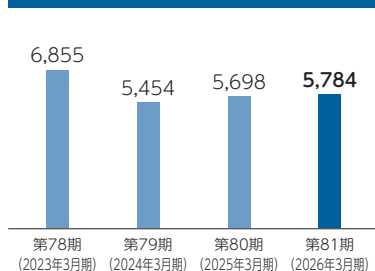
- 5) カーボンニュートラル社会への貢献、脱炭素化の推進
- 6) 汚染防止推進と化学物質管理の徹底
- 7) コーポレートガバナンスの強化、機能の発揮
- 8) プライバシーの保護

以上、これらの課題を着実に実行し、当社グループの事業活動が人々の暮らしと生活環境の向上に貢献できるよう、これらの課題にグループ一丸となって取り組んでまいります。

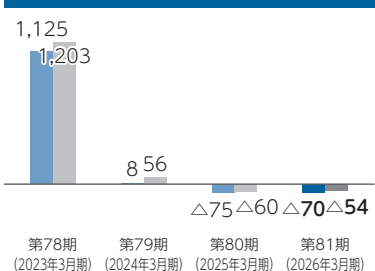
株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りまして、今後とも一層のご指導、ご支援のほどお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

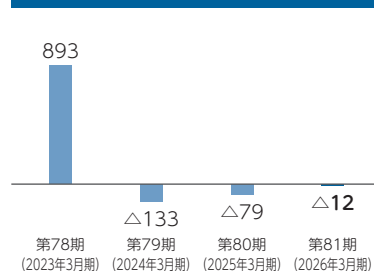
売上高 (単位：百万円)



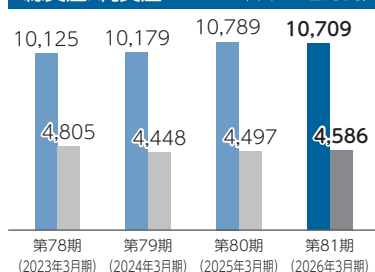
営業利益/経常利益 (単位：百万円)



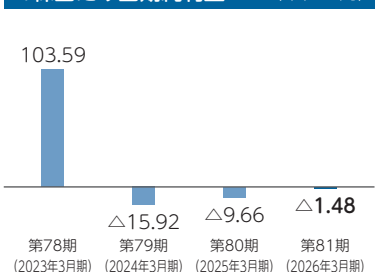
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



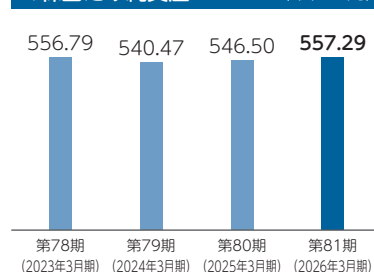
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



	第78期 (2023年3月期)	第79期 (2024年3月期)	第80期 (2025年3月期)	第81期 (2026年3月期) (当連結会計年度)
売上高	(百万円) 6,855	5,454	5,698	5,784
営業利益 (△は損失)	(百万円) 1,125	8	△75	△70
経常利益 (△は損失)	(百万円) 1,203	56	△60	△54
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は損失)	(百万円) 893	△133	△79	△12
1株当たり当期純利益 (△は損失)	(円) 103.59	△15.92	△9.66	△1.48
総資産	(百万円) 10,125	10,179	10,789	10,709
純資産	(百万円) 4,805	4,448	4,497	4,586
1株当たり純資産	(円) 556.79	540.47	546.50	557.29

(注) 1株当たり当期純利益 (△は損失) は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産は、期末発行済株式の総数より算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を控除しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
青森リバーテクノ株式会社	50,000 千円	100%	電子部品の製造
台湾利巴股份有限公司	19,200 千台湾ドル	100	電子部品の販売
River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.	123 千米ドル	100	電子部品の販売
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.	14,300 千マレーシアリンギット	100	電子部品の製造
西安大河晶振科技有限公司	38,255 千中国元	100	電子部品の製造・販売

(注) River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.は2023年9月に解散を決定し、清算手続き中であります。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、水晶振動子、水晶発振器等の電子部品の製造および販売に関する事業を展開しております。水晶デバイスは、安定した電波の周波数を維持する役割や電子回路をタイミングよく動作させるための規則正しい基準信号を作る役割などを担っており、スマートフォン、パソコン等のデジタル機器、IoTを構築する上で欠かせない無線モジュールやカーエレクトロニクス、データセンターなどの次世代インフラ市場等、最先端の分野において幅広く使われております。

(8) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

使用人数	前連結会計年度末比増減
217 (177) 名	+6 (△7) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数(契約社員および嘱託社員などを含みます。)は、()内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
71 (15) 名	+3 (+1) 名	41.4歳	15.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数(契約社員および嘱託社員などを含みます。)は、()内に外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社山梨中央銀行	1,810百万円
株式会社商工組合中央金庫	965
株式会社日本政策金融公庫	712
株式会社みずほ銀行	504
株式会社りそな銀行	319
株式会社三井住友銀行	303

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 21,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,692,652株 (自己株式462,686株を含む)
 (3) 株主数 6,562名 (前期末比460名増)
 (4) 大株主 (上位10名)

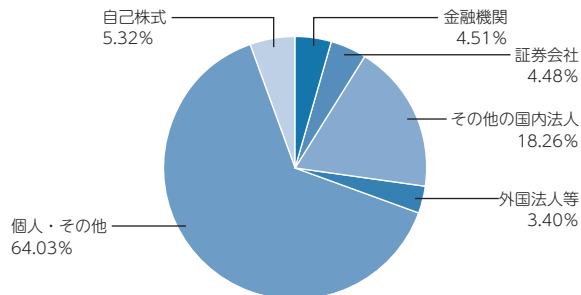
株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
若光株式会社	12,233	14.86
若尾 富士男	2,839	3.45
株式会社山梨中央銀行	2,680	3.26
若尾 磯 男	2,328	2.83
株式会社376	1,898	2.31
若尾 政 男	1,527	1.86
株式会社商工組合中央金庫	1,200	1.46
丸 谷 和 徳	1,200	1.46
織 田 邦 夫	1,100	1.34
リバー従業員持株会	1,068	1.30

(注) 持株比率は自己株式 (462,686株) を控除して計算しております。

(ご参考) 所有者別株式分布状況

株主名	持株数 (百株)	所有株式数の割合 (%)
金融機関	3,916	4.51
証券会社	3,897	4.48
その他の国内法人	15,874	18.26
外国法人等	2,955	3.40
個人・その他	55,655	64.03
自己株式	4,626	5.32

所有株式数の割合



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	若尾 富士男	
代表取締役社長	萩原 義久	
専務取締役	高田 泰弘	営業本部長
取締役	雨宮 正人	商品開発本部長
取締役	武井 義孝	
取締役	堀江 良太	永沢総合法律事務所
常勤監査役	大柴 公基	
監査役	野村 裕	野村裕税理士事務所所長
監査役	門田 隆太郎	門田隆太郎公認会計士事務所所長 やまなみ監査法人パートナー

- (注) 1. 取締役武井義孝および取締役堀江良太の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役野村裕および監査役門田隆太郎の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役野村裕および監査役門田隆太郎の両氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役野村裕氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・ 監査役門田隆太郎氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役武井義孝および堀江良太の両氏ならびに監査役野村裕および門田隆太郎の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職の状況については上表に記載のとおりであります。なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等 (賞与)	退職慰労引当金 繰入額	
取締役 (うち社外取締役)	114,392千円 (7,200)	99,600千円 (7,200)	6,192千円 —	8,600千円 —	6名 (2)
監査役 (うち社外監査役)	20,040 (6,000)	20,040 (6,000)	— —	— —	3 (2)
合計 (うち社外役員)	134,432 (13,200)	119,640 (13,200)	6,192 —	8,600 —	9 (4)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第78回定時株主総会において固定報酬額年額200百万円以内および業績連動型報酬額年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役2名）であります。なお、社外取締役には業績連動型報酬等は支給していません。

2. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第62回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は以下のとおりです。（2023年5月12日取締役会決議）

イ. 取締役報酬決定の基本方針

当社の取締役報酬の基本方針については、経営理念を実践し、かつ持続的な成長と企業価値向上を実現できる優秀な人材を登用できる報酬制度となるよう構築し、各取締役の職務執行の対価として適正な水準で支給することを基本方針としております。

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績に応じて変動する短期業績連動報酬（賞与）、および固定報酬の後払いである退職慰労金で構成します。なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成します。

ロ. 取締役報酬の決定プロセス

役員報酬の決定プロセスにつきましては、取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会を設置し、報酬委員会は、取締役会から諮問を受けた役員報酬に関する事項において審議し、その結果を取締役会に対して答申を行います。

- ・ 取締役報酬の限度額については報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決議のうえ、株主総会で決議いたします。
- ・ 取締役の報酬体系および算定基準については報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決議します。
- ・ 毎年度の基本報酬については報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で総額を決議し、取締役会から一任された代表取締役会長の若尾富士男が個人別の報酬額を決定します。一任する理由は、当社を取り巻く環境や業績等を俯瞰して各取締役の評価を行うのは代表取締役会長が行うことが最適であると判断したためであります。

報酬委員会メンバーは代表取締役1名、社外取締役2名、社外監査役2名の計5名（うち独立役員4名）で構成されております。

代表取締役 若尾 富士男 社外取締役 武井 義孝（委員長） 社外取締役 堀江 良太
社外監査役 野村 裕 社外監査役 門田 隆太郎

なお、当事業年度においても、これらの手続きに則り、取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会は当該決定内容が基本方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 取締役報酬の内容

1) 基本（固定）報酬

基本（固定）報酬額は、役付け・経営能力・執行能力に応じて世間水準および当社の業績、従業員給与を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとし、月次の報酬として支給します。

2) 短期業績連動報酬（賞与）

社外取締役を除く取締役に対して、短期業績連動報酬として、単年度の目標達成度に連動する報酬（賞与）を支給します。短期業績連動報酬は、役位別に設定された標準額に年間計画に基づき設定した連結営業利益の目標達成度に応じ、30%～170%の範囲で変動するものとし、株主総会後の最初に到来する基本（固定）報酬の支払時に支給します。連結営業利益を業績指標として選定した理由は、経営陣の成果と責任を客観的に判断できるためであります。

3) 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、株主総会決議に基づき、取締役会がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、役員退職慰労金規定に基づき算定した額を限度とする範囲内において、支給金額、支給時期、方法等を在職時の功労の程度や当社の業績等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとし、ます。

③ 業績連動報酬等に関する事項

短期業績連動報酬（賞与）に係る指標については当社グループが重要な経営指標と位置付けているものの1つである「連結営業利益」を採用しております。

当期における当該指標に対する実績は以下のとおりです。

目標とする指標	目標値	実績値	達成率
連結営業利益	148百万円	△62百万円	—

(注) 実績値につきましては役員賞与引当金繰入額の計上前連結営業利益を使用しております。

支給対象取締役ごとの支給額は、以下の算定式によって個別に決定されます。

$$\text{短期業績連動報酬（賞与）} = \text{役位別に設定された標準額} \times \text{業績連動係数}$$

業績連動係数は連結営業利益の目標達成度に応じ、30%～170%の範囲で変動するものとし、ます。

④ 監査役の報酬等の決定方針に関する事項

イ. 監査役報酬決定の基本方針

当社の監査役報酬については、各監査役の職務執行の対価として適正な水準で支給することを基本方針としております。

ロ. 監査役報酬の決定プロセス

当社の監査役報酬については、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

ハ. 監査役報酬の内容

当社の監査役報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬（固定報酬）のみで構成します。

(5) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および社外取締役期待される役割に対して行った職務の概要
取締役 武井義孝	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。主に電子部品業界において長年にわたり経営に携わってこられた豊富な知識と幅広い見識を活かし、取締役会において当該視点から積極的に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名および報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 堀江良太	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。主に弁護士としての高い専門性や豊富な経験に基づき、独立した立場で積極的に助言・提言を行われております。また、指名および報酬委員会の委員を務めております。
監査役 野村裕	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から取締役会において当該視点から適宜質問をし、積極的に意見を述べております。また、監査役会において財務報告に関する独立監査人からの報告等について適時、必要な発言を行っております。また、指名および報酬委員会の委員を務めております。
監査役 門田隆太郎	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から取締役会において当該視点から適宜質問をし、積極的に意見を述べております。また、監査役会において財務報告に関する独立監査人からの報告等について適時、必要な発言を行っております。また、指名および報酬委員会の委員を務めております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第81期 2026年3月31日現在
資産の部	
流動資産	6,599,855
現金及び預金	2,814,990
受取手形及び売掛金	1,309,307
電子記録債権	8,915
商品及び製品	224,254
仕掛品	667,116
原材料及び貯蔵品	1,146,182
その他	432,099
貸倒引当金	△3,010
固定資産	4,109,805
有形固定資産	3,721,988
建物及び構築物	605,488
機械装置及び運搬具	1,696,887
工具、器具及び備品	90,882
土地	415,429
リース資産	84,109
建設仮勘定	829,191
無形固定資産	29,152
ソフトウェア	19,686
その他	9,466
投資その他の資産	358,665
投資有価証券	249,896
繰延税金資産	33,293
その他	75,475
資産合計	10,709,660

科目	第81期 2026年3月31日現在
負債の部	
流動負債	2,619,296
支払手形及び買掛金	313,061
電子記録債務	7,756
短期借入金	348,980
1年以内返済予定の長期借入金	1,403,646
未払法人税等	21,088
賞与引当金	84,461
役員賞与引当金	7,812
設備関係電子記録債務	6,336
その他	426,153
固定負債	3,503,859
長期借入金	2,911,504
長期未払金	1,600
繰延税金負債	41,502
役員退職慰労引当金	157,860
退職給付に係る負債	324,841
その他	66,552
負債合計	6,123,156
純資産の部	
株主資本	3,988,026
資本金	1,681,829
資本剰余金	643,845
利益剰余金	1,912,696
自己株式	△250,345
その他の包括利益累計額	598,478
その他有価証券評価差額金	120,149
為替換算調整勘定	478,328
純資産合計	4,586,504
負債・純資産合計	10,709,660

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第81期	
	2025年4月1日から 2026年3月31日まで	
売上高		5,784,902
売上原価		4,543,972
売上総利益		1,240,929
販売費及び一般管理費		1,311,696
営業損失 (△)		△70,766
営業外収益		
受取利息	38,006	
受取配当金	4,640	
為替差益	21,821	
その他	12,214	76,681
営業外費用		
支払利息	59,020	
その他	1,397	60,417
経常損失 (△)		△54,502
特別利益		
固定資産売却益	225,862	225,862
特別損失		
固定資産除却損	4,759	
投資有価証券評価損	3,765	
為替換算調整勘定取崩損	129,075	137,600
税金等調整前当期純利益		33,759
法人税、住民税及び事業税	27,123	
法人税等調整額	18,807	45,930
当期純損失 (△)		△12,171
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△12,171

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第81期 2026年3月31日現在
資産の部	
流動資産	4,593,538
現金及び預金	959,701
電子記録債権	8,915
売掛金	1,222,796
商品及び製品	8,954
仕掛品	44,626
原材料及び貯蔵品	4,773
前払費用	32,935
短期貸付金	98,400
未収入金	1,842,597
未収消費税等	372,728
その他	279
貸倒引当金	△3,170
固定資産	4,155,444
有形固定資産	2,320,874
建物	205,435
構築物	2,331
機械及び装置	1,539,224
車輛運搬具	1,204
工具、器具及び備品	43,209
土地	40,429
リース資産	4,435
建設仮勘定	484,603
無形固定資産	21,904
電話加入権	4,690
ソフトウェア	17,214
投資その他の資産	1,812,664
投資有価証券	249,896
関係会社株式	560,479
出資金	10
保険積立金	64,950
長期貸付金	934,800
その他	3,458
貸倒引当金	△930
資産合計	8,748,982

科目	第81期 2026年3月31日現在
負債の部	
流動負債	1,986,619
電子記録債務	605
買掛金	19,069
短期借入金	300,000
1年以内返済予定の長期借入金	1,403,646
リース債務	1,771
未払金	132,729
未払費用	68,487
未払法人税等	8,618
賞与引当金	27,471
役員賞与引当金	6,192
前受金	621
預り金	15,056
設備関係電子記録債務	2,351
固定負債	3,514,466
長期借入金	2,911,504
長期未払金	1,600
リース債務	1,291
繰延税金負債	32,774
退職給付引当金	171,791
役員退職慰労引当金	140,080
関係会社事業損失引当金	255,425
負債合計	5,501,086
純資産の部	
株主資本	3,127,746
資本金	1,681,829
資本剰余金	643,845
資本準備金	611,309
その他資本剰余金	32,536
利益剰余金	1,052,416
その他利益剰余金	1,052,416
繰越利益剰余金	1,052,416
自己株式	△250,345
評価・換算差額等	120,149
その他有価証券評価差額金	120,149
純資産合計	3,247,896
負債・純資産合計	8,748,982

損益計算書

(単位：千円)

科目	第81期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで	
売上高		5,464,728
売上原価		4,441,720
売上総利益		1,023,008
販売費及び一般管理費		1,088,393
営業損失(△)		△65,384
営業外収益		
受取利息	23,025	
受取配当金	304,640	
原材料等売却益	316	
為替差益	29,459	
雑収入	3,581	
		361,022
営業外費用		
支払利息	55,873	
関係会社事業損失引当金繰入額	229,204	
		285,078
経常利益		10,559
特別損失		
固定資産除却損	4,759	
投資有価証券評価損	3,765	
		8,524
税引前当期純利益		2,034
法人税、住民税及び事業税	4,839	
法人税等調整額	6,621	
		11,460
当期純損失(△)		△9,425

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

リバーエレクトック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
松本事務所
指定有限責任社員 公認会計士 吉川高史
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 梶尾拓郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リバーエレクトック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リバーエレクトック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

リバーエレクトック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員

公認会計士

吉川高史

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士

梶尾拓郎

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リバーエレクトック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に対面又はオンライン形式で出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
 会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

リバーエレテック株式会社 監査役会

常勤監査役 大柴公基
 社外監査役 野村裕
 社外監査役 門田隆太郎

以上



リバーグループ 経営理念・経営ビジョン

Corporate Philosophy・Vision

経営理念

源流・創価・革新

経営ビジョン

革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、
人々の暮らしと生活環境の向上に貢献する

■革新的技術を創造する

リバーグループの企業DNAである「どこよりも小さく、どこまでも小さく」、可能性に挑戦し続けるという思想に基づき、革新的な技術（水晶の微細加工技術等）を創造、確立し、新しい価値を提供する。

■お客様のベスト・バリューを提供する

お客様が期待する価値を的確に捉え、お客様が満足いただける価値を提供し、常にお客様に信頼されるパートナーとなる。

■グローバル企業へ変革する

多様性を尊重した公正、透明かつ健全な事業活動を通じて、環境に優しく、豊かで快適なデジタル社会を実現する。

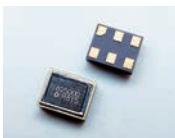
行動指針

- ① 一人一人が感度良く確度の高い情報を収集し、現状を分析して的確に認識し、すべてのステークホルダーの満足のために今自分がなすべきことを考え、実行する。
- ② 世界的・包括的な視野で物事を捉え、新たな価値ある市場を創造する。
- ③ 前向きな危機感をもって、すべての活動において変化を恐れず、変化に対応し、スピード感を持って取り組む。
- ④ 社会・世界に与える影響を常に考え、社会に貢献できる事業活動に取り組む。

※「行動指針」とは、経営ビジョンに基づき社員が取るべき行動を示したものです。

次世代AIインフラを支えるKoTカット戦略

～ブランド価値の確立と、グローバル展開の加速～



625MHzの超低ジッタ水晶発振器「KCRO-05」をはじめとするKoTカット製品。この革新的な技術を世界市場のスタンダードへと押し上げるべく、本格的なグローバル戦略が始動いたしました。その中でも、現在進行している2つの施策を皆様にご紹介いたします。

【BRAND】「KoT cut」ブランドエンブレムと知財戦略

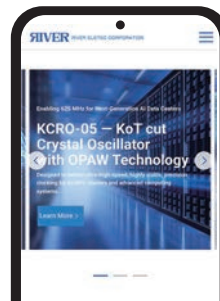
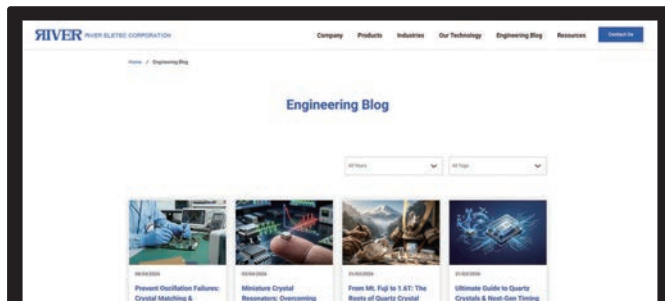
KoTカットの圧倒的な性能と信頼の証として、新たなエンブレムを策定しました。(右画像) エンブレムの造形には、黄金比と白銀比を融合させた精密な数値設計を採用。ベースカラーの「ミッドナイトブルー」は、12フェムト秒の静寂を体現しており、極限のジッタ精度を追求する技術的誠実さを視覚化しました。エンブレムは世界市場における知財戦略として、現在、日本国内にて商標出願を完了しております。あわせて、世界各主要国での権利化も強力に推進する予定です。技術のみならず「ブランド」を多角的に保護することで、追従を許さない絶対的な価値を創造してまいります。



【GLOBAL】グローバルマーケティング戦略

2026年4月1日に海外向けWebサイトを全面的にリニューアルいたしました。

単なる製品のカタログサイトに留まらず、世界中のエンジニアが直面する課題に寄り添うコラムやダウンロード資料などのコンテンツを大幅に拡充しました。今後は、より専門性の高い技術情報の充実にも力を入れ、KoTカットの認知度を世界規模で高めるとともに、新規需要の開拓と販売の強化に繋げてまいります。



新しくなった
リバーの
海外サイトを
見てみる ▼



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
郵便物送付／ 電話お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324（フリーダイヤル）
公告方法	当社ホームページに掲載する。（電子公告） < https://www.river-ele.co.jp/ > ただし、事故その他の止むを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	東京証券取引所 スタンダード

未払い配当金のお支払い、お支払い明細等の発行に関するお問い合わせ

お手続きお問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324（フリーダイヤル）
お取扱店	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 株式会社みずほ銀行 本店及び全国各支店

住所変更、単元未満株式の買取請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等

証券会社でお取引をされている株主様	
お手続きお問い合わせ先	お取引のある証券会社
特別口座に記録されている株主様	
特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
お手続きお問い合わせ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-782-031（フリーダイヤル）
特別口座での留意事項	①特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社にお取引の口座を開設し株式の振替手続を行う必要があります。 ②株券電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡ください。

株主総会会場ご案内図

東京エレクトロン 葦崎文化ホール 小ホール

山梨県葦崎市藤井町坂井205番地 TEL 0551-20-1155 (代表)

交通

JR中央本線「葦崎駅」より

- ・山梨交通バス
増富温泉行・津金行（2番のりば）に
乗車、「絵見堂」下車、徒歩約8分
- ・タクシー約10分

中央自動車道

「葦崎IC」より約10分

JR葦崎駅までのご案内

特急あずさ（かいじ）で新宿駅より
約1時間40分、松本駅より約1時間。
甲府駅からお越しの方は、各駅停車
利用で約13分です。

葦崎

	塩崎
長坂	竜王
小淵沢	甲府
	石和温泉
松本	新宿



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

